

千葉県歯科医師会 国民保護業務計画

千葉県歯科医師会は指定地方公共機関として国民保護に関する業務計画を策定する。

武力攻撃事態等による大規模災害発生時の医療救護対策および平時より救護ならびに支援体制の整備を図り、歯科法医学に基づいた個人識別を行うことにより警察捜査活動に協力することで歯科医師会としての社会的使命を担うことを目的とする。

(1) 国民保護に関する研修会の開催

武力攻撃の手段となる核・放射性物質、化学物質、生物剤・毒素、危険物質等についての正しい知識の習得

(2) 医療救護活動時の出動体制の整備

災害の規模、特性に応じた救護班の編成と派遣避難所における歯科医療救護活動および保健衛生対策の実施

(3) 出動装備、備品等の整備および備蓄

従来の自然災害、大規模事故災害用に加え、必要備品、医薬品の選定

(4) 出動訓練の実施および各種防災訓練への参加

歯科医師会としての机上および実地訓練
八都県市合同および関係機関の訓練への参加

(5) 郡市歯科医師会との連携の強化

郡市歯科医師会災害対策担当者連絡協議会の開催

(6) 身元不明遺体の検死およびその他警察捜査への協力

身元確認班歯科医師の編成と派遣
全国警察歯科医会を通じての身元照会の協力要請

(7) 関係機関との連携および調整

千葉県、県内市町村、保健所、医師会、災害拠点病院等との連携